

平成28年度 神奈川県震災建築物応急危険度判定講習会のご案内

(神奈川県震災建築物応急危険度判定士認定要綱第10条の規定による指定講習)

主催：神奈川県建築物震後対策推進協議会

ホームページ <http://ka-singo.jp>

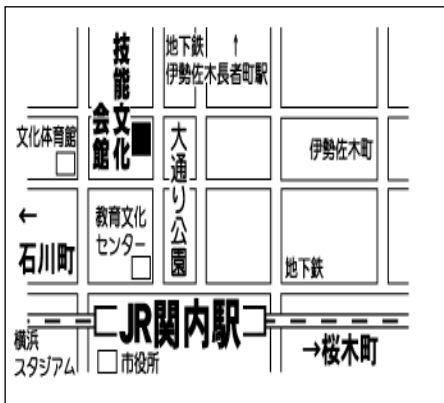
神奈川県震災建築物応急危険度判定士に新規に認定を希望される方を対象とした講習会（資格認定講習会）を開催します。応急危険度判定は建築技術者の皆様のご協力が必要不可欠ですので、是非、受講していただくよう、お願いします。

● 講習会の日程及び講習内容等

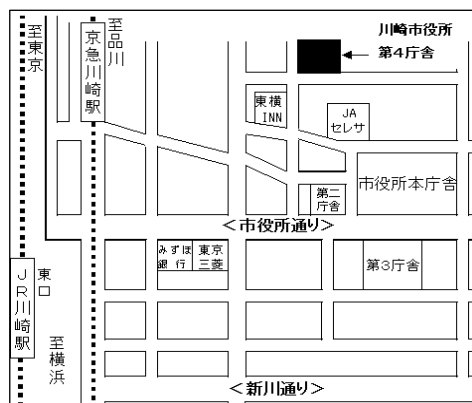
平成28年度講習会日程表

講習会場	会場所在地	開催日
横浜市技能文化会館	横浜市中区万代町2丁目4番地7	平成28年9月16日（金）
		平成29年1月13日（金）
川崎市役所 第4庁舎	川崎市川崎区宮本町3番地3	平成28年10月24日（月）
平塚市中央公民館	平塚市追分1番20号	平成28年12月7日（水）

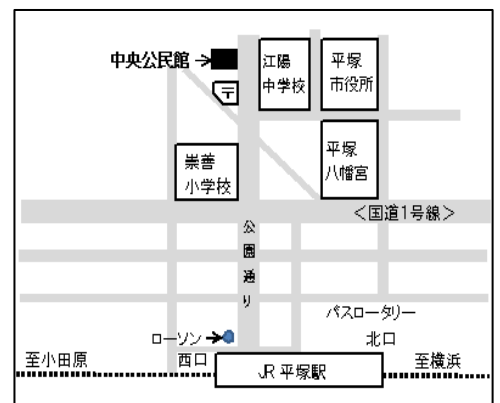
【案内図】・横浜市技能文化会館



・川崎市役所 第4庁舎



・平塚市中央公民館



講習会の時間割等（予定）

時間	内容
12:30～13:00	受付
13:00～17:00	応急危険度判定講習 (途中休憩あり)
	認定申請等手続きについて

※ 受講料は無料です。

※ 本講習会は建築士会継続能力開発（CPD）制度認定講座（3単位）です。

● 受講資格

次の①及び②の両方に該当する方が受講できます。

- ① 神奈川県内に「在住」又は「在勤」している方
- ② 「建築士（1級・2級・木造）」又は「特定建築物調査員」である方

● 申込方法

裏面の「申込書」に記入し、**受付窓口**に**FAX** 又は**郵送（封書）**にてお申込みください。

- ◆ 申込書には、**必ず第2希望までご記入**ください。申込者多数の場合には、**受付順**としますので、第2希望日に変更させていただくことがあります。また、満席になり次第お断りすることがあります。
- ◆ 申込締切りは、各開催日の2週間前をもって締切りとさせていただきます、受講票等は**受講希望日のおよそ10日前**にお送りします。
- ◆ 申込書に記載された内容については、応急危険度判定に関すること以外では使用いたしません。
- ◆ 申込者多数の場合は、コピーしてお使いください。

● 「応急危険度判定」とは？

応急危険度判定とは、大規模な地震が発生した直後に被災した建物の被害状況を調査・判定することで、余震等による建物の倒壊や、部材の落下等から生ずる二次災害を防止することを目的に行うものです。

● 「応急危険度判定士」とは？

応急危険度判定士とは、神奈川県震災建築物応急危険度判定講習（本講習会）を受講した建築技術者の方で、県知事の認定を受け、ボランティアで判定作業を行う方のことです。

● 「応急危険度判定士」として認定されるには？

本講習会を修了していただくと共に、神奈川県建築物震後対策推進協議会を通じて、神奈川県知事宛に認定申請していただく必要があります。

● 「神奈川県建築物震後対策推進協議会」とは？

神奈川県建築物震後対策推進協議会は、神奈川県及び県内全市町村で構成され、応急危険度判定制度の体制整備を進めています。



判定活動の様子

● 講習会申込み受付窓口 （神奈川県建築物震後対策推進協議会 事務局）

一般財団法人 神奈川県建築安全協会 建築事業部 建築課

〒231-0004 横浜市中区元浜町3-21-2（ヘリオス関内ビル8階）

TEL 045-212-4511 FAX 045-212-3141

平成28年度 応急危険度判定講習会受講申込書 受付番号

フリガナ 氏名	生年月日		昭和・平成 年 月 日	
建築士等免許等	1級・2級・木造・特定建築物調査員（該当に○印）			
住所	〒			
	TEL		FAX	
	E-mail			
勤務先名				
勤務先所在地	〒			
	TEL		FAX	
受講希望日(※) (月/日)	横浜	平成28年9月16日(金)	川崎	平成28年10月24日(月)
	平塚	平成28年12月7日(水)	横浜	平成29年1月13日(金)

※ 第1希望「①」、第2希望「②」を必ずご記入ください。